

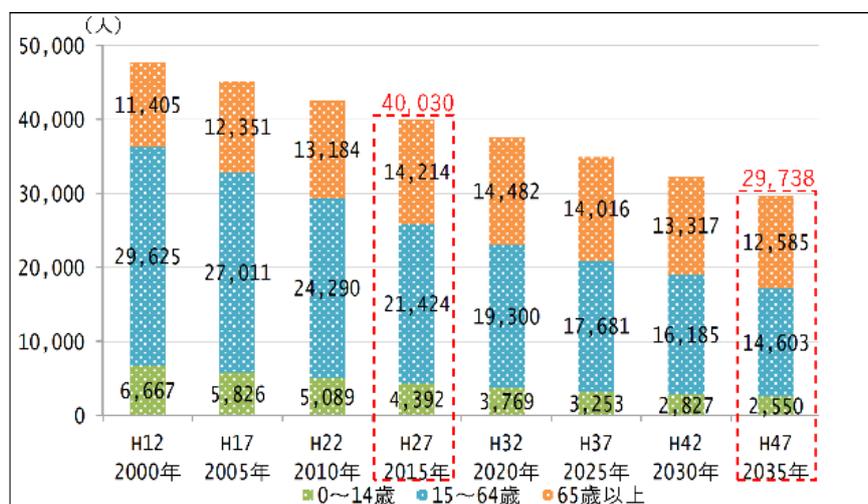
参考資料

参考 1. 統計からみる府中市

1) 人口

府中市全体の人口は減少を続けており、今後 20 年間で 25.7%減となる見込みとなっている（平成 47 年-平成 27 年比）。また、これまで高齢者の人口だけは増加していたが、平成 32 年以降はすべての年代で人口減少が進むと予測されている。

年齢三区分別推計人口



出典：国勢調査（平成 22 年）、国立社会保障・人口問題研究所（平成 25 年 3 月推計）より
 ※平成 12 年（2000 年）は、旧府中市と旧上下町を合算した値

2) 製造品出荷額等

昭和 50 年を基準として、工業の推移をみると、製造品出荷額等は平成 2 年をピークに以降減少経過が続いている。事業所や従業者数は減少傾向が続いており、平成 25 年には、昭和 50 年の半数以下となっている。

工業の推移

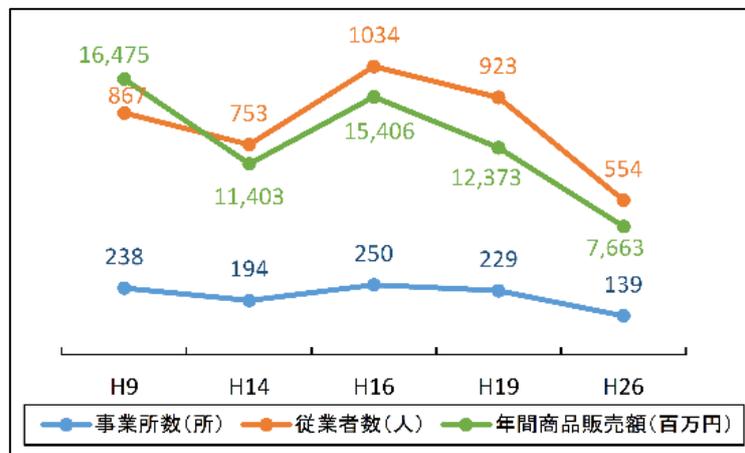


出典：工業統計調査

3) 商品販売額等

中心市街地における小売業の状況は平成 16 年以降、減少傾向が続いている。事業所数や従業者数、年間商品販売額は平成 16 年と比べ、平成 26 年では半減しており、商業の衰退が懸念されている。

商業の推移

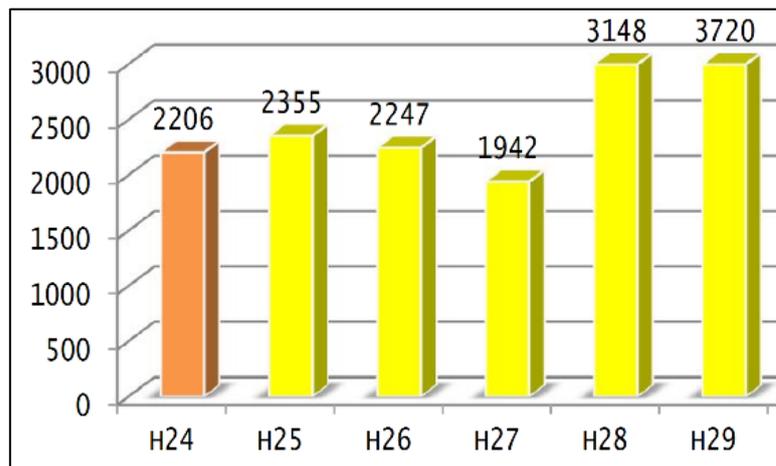


出典：商業統計調査

4) 中心市街地歩行者数

中心市街地の歩行者数は平成 24 年以降増加している。特に平成 28 年の道の駅整備後には歩行者数が大きく増加している。

中心市街地歩行者数の推移



出典：中心市街地活性化計画フォローアップ報告書

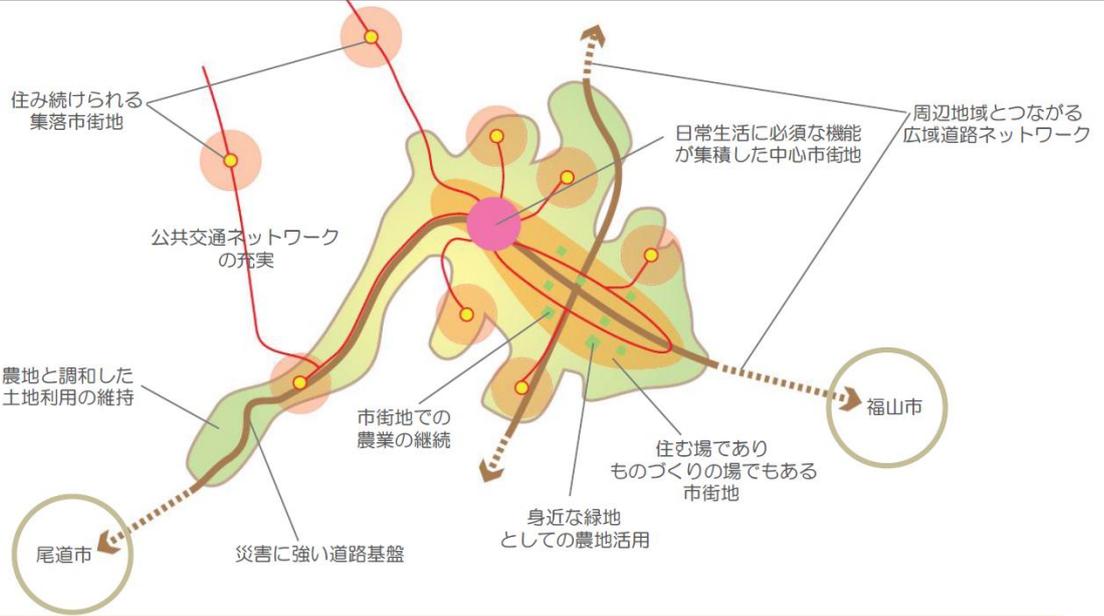
参考2. これまでの都市再生の総括

本市では、これまでも中心市街地等において都市再生に関する施策・取組を行ってきた。本項では、将来のグランドデザインを描くため、これまでの都市再生において、どのような成果をあげ、どのような課題があったのかについて、以下のとおり総括する。

■ 中心市街地等におけるまちづくりに関するこれまでの主な取組み

平成14年	都市計画審議会答申 「府中市の新たなまちづくりのために」			コンパクトな まちづくりへ の転換
平成15年	都市計画マスタープラン改定 (第1回見直し)			
平成16年			都市再生整備計画 (第1期) 平成16~20年度	
平成19年		中心市街地活性化基本計画 (第1期) 平成19~23年度		
平成20年	都市計画審議会答申 「これからの人口減少時代に対応し次の 世代も活力に溢れたまちであるために」			
平成25年		中心市街地活性化基本計画 (第2期) 平成25~29年度	都市再生整備計画 (第2期) 平成25~29年度	
平成26年	都市計画マスタープラン改定 (第2回見直し)			
平成29年	立地適正化計画策定			

府中市の目指す将来都市構造



中心市街地と集落市街地がつながり、主要都市とも結びつく
ネットワーク型のコンパクトシティ

※資料：府中市都市計画マスタープラン

(2) 整備方針

土地利用の方針

①生活中心街の形成

- 高齢者だけでなく、子育て世帯が生活しやすい「生活中心街」としての都市空間の形成・都市機能の充実を図る

②府中駅周辺の賑わい核の形成

- 駅の北側に加え、南側においても既存の施設と連携した賑わい拠点を整備し、既存施設とともに賑わいと交流の核を形成を図る

都市機能の方針

①府中駅周辺の交通結節機能の強化

- 駅の南側に道の駅として大型車の停車場やロータリー等の機能を備えた交通結節点の整備を図る
- 駅南北の自由通路や南口駅前広場の整備等により、駅周辺市街地の南北一体化や府中駅へのアクセスの改善を進める

②歩行者ネットワークの整備

- 中心市街地の既存の施設や広場等をつなぎ、安全に歩ける歩行者ネットワーク整備を図る

都市環境の方針

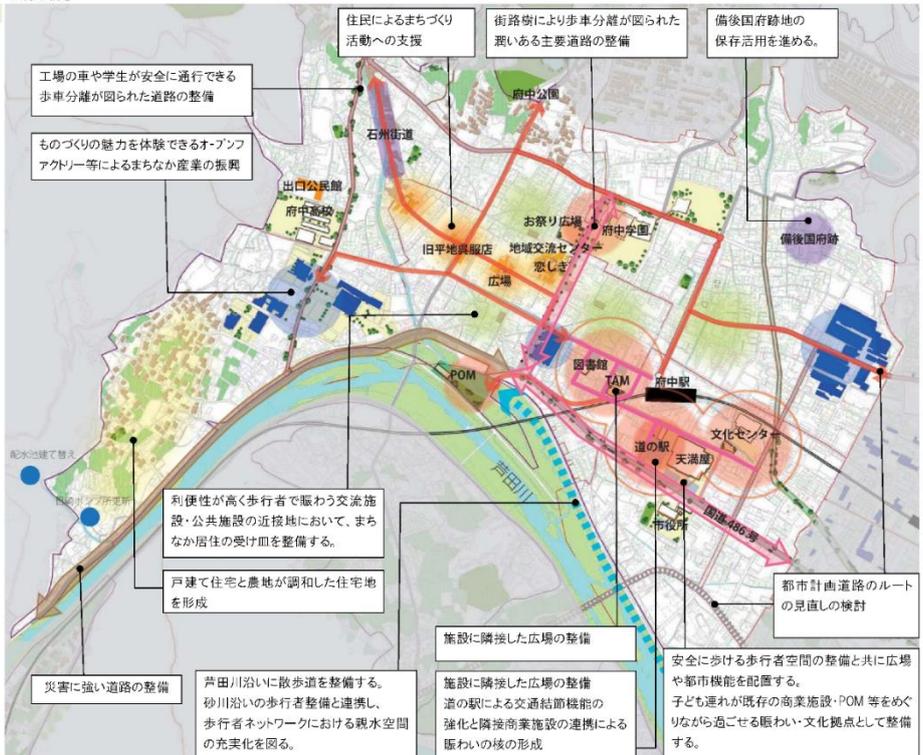
①備後国府跡を活用した公園整備

- 備後国府跡については、国の史跡指定後に史跡公園として整備を進める

②川沿いの遊歩道整備

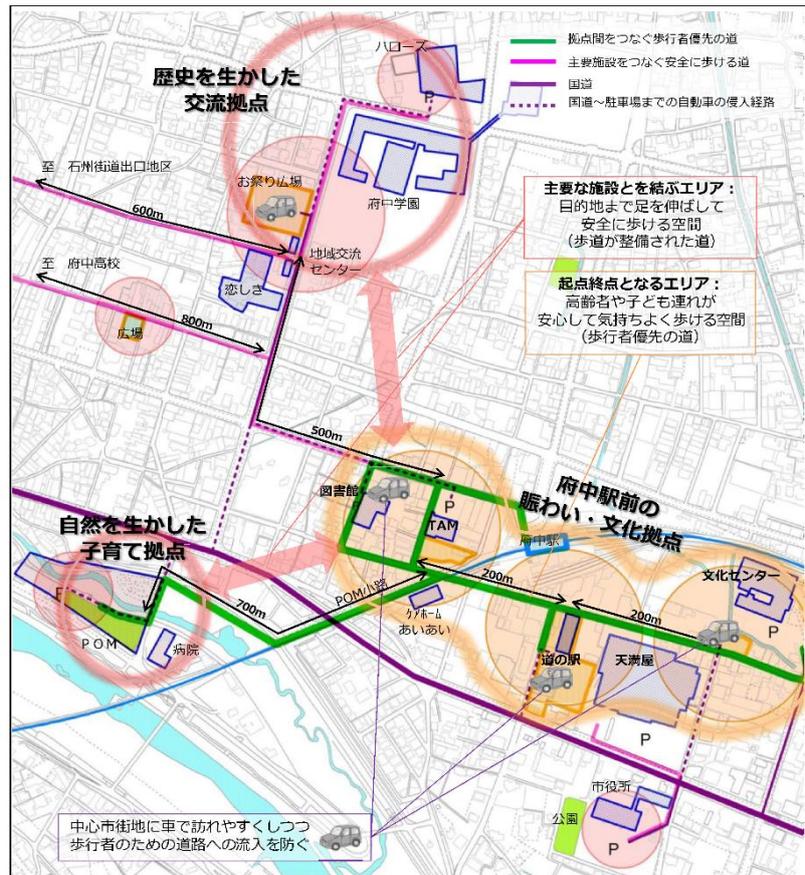
- POMと連携した空間として芦田川の親水空間の充実化を図る

○将来構想



※資料：府中市都市計画マスタープラン

○高齢者に加え子育て世帯や女性も過ごしやすい生活中心街の考え方



※資料：府中市都市計画マスタープラン

■府中市立地適正化計画

居住誘導区域：

「住みたい」「住み続けたい」と選ばれる、住・農・工

が調和したゆとりある市街地をつくっていきます

■区域の設定の目的

目標1 居住地として積極的に選ばれる市街地を形成し、市外への人口流出を食い止めています

交通利便性が高く、生活利便施設にも近い「基本市街地」を中心に魅力的な住環境をつくっていくことで、現状では住宅の購入などをきっかけとして府中市から近隣市町へ転出してしまっている若い世帯を、今後は府中市内に引き止めています。

また、働く場所があることを府中市の強みとして、近隣市町に住み府中市に通勤している世帯に対しても、職住近接の住環境を提供していきます。

＜誘導方針＞

- ① 都市計画道路の継続整備 ② 建物の更新とあわせた道路基盤の整備 ③ 農地等を生かした緑豊かな住環境整備



➢ 都市計画道路整備の継続



➢ 狭あい道路整備事業
➢ 地区計画の活用 など



➢ 農地を生かした住宅等の検討・調査 など

目標2 車を利用しなくても暮らせる住環境を確保していきます

府中市では、日常生活において自家用車を多く利用していますが、高齢になると共に車の運転が困難となり、公共交通に頼らざるをえない場合が出てきます。

府中市の中でも特に生活利便施設が集まっていて、交通の結節点でもある府中駅周辺において、車を運転できない人でも安心して便利に暮らされたい環境を形成していきます。

＜誘導方針＞

- ① 歩いて暮らせる質の高い空間整備の継続 ② 空き家の活用及び跡地利用による憩いの場の創出

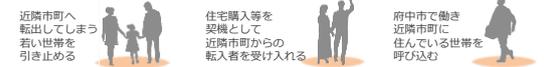


➢ 中心市街地活性化基本計画など



➢ 空き家に関する補助制度の活用
➢ 空き家バンクの活用 など

➢ 居住誘導区域内への積極的な居住を誘導するターゲット



■居住誘導区域

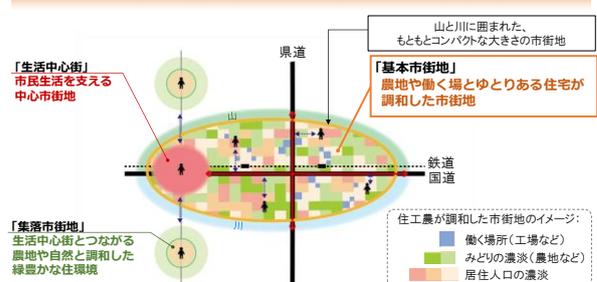


目標1：
居住地として積極的に選ばれる市街地を形成し、市外への人口流出を食い止める

目標2：
車を利用しなくても暮らせる住環境を確保する

■目標とする居住誘導区域内の密度イメージ

農地や工場などの特色ある機能に彩られた、ゆとりある住環境



都市機能誘導区域：

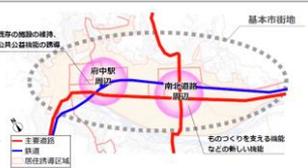
市民の生活を支える中心拠点を維持するとともに、

ものづくりのまち・府中の顔をつくっていきます

都市機能を誘導していく「2つの核」

・府中市では、公共公益機能、ものづくりを支える機能をそれぞれ誘導していくことで、右図のような2核を形成していくことを目指しています。

・今回の立地適正化計画の策定では、まず、これまで取り組んできた「歩いて暮らせるまちづくり」を引き続き推進する地域として、目標1の実現を目的に都市機能誘導区域を設定します。



■区域の設定の目的

目標1 府中駅周辺に都市機能の集積を維持・促進し、生活の中心拠点を形成していきます

府中駅周辺は公共公益施設が集積しており、引き続き市全体の生活を支える拠点としての利便性を維持していきます。

また、現在府中駅周辺では広場等の交流機能の整備を進めており、今後も市内外から人が集まる賑わいある場所としていくための新たな機能などの立地を検討していきます。

＜誘導方針＞

- ① 府中駅周辺の都市機能の維持 ② 新しい機能等の誘導 ③ 歴史文化を生かした観光機能の強化

➢ 中心市街地活性化基本計画
➢ 必要な機能の具体化検討 など

➢ 街並み環境整備事業
➢ 備後国路の整備 など

目標2 産業軸として整備している南北道路の沿道でものづくりのまちの顔となる場所をつくっていきます

府中市のものづくりを守っていくために、現在、工業団地から繋がる南北道路整備を進めています。

今後は、沿道にものづくり企業やショールームなどの立地を誘導し、府中のものづくりの魅力を発信していく拠点をつくっていきます。

＜誘導方針＞

- ① 南北道路の継続整備 ② 南北道路沿道への産業・商業機能等の集積



➢ 都市計画道路整備の継続



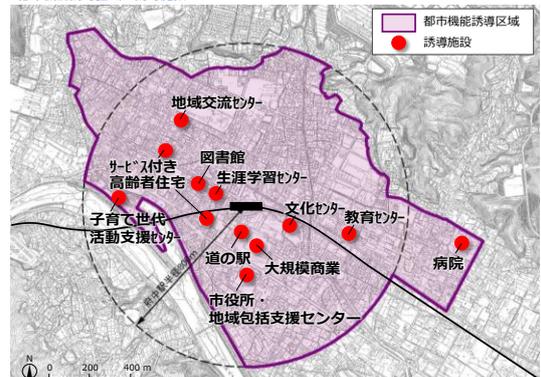
➢ 誘導する機能の具体化検討
➢ 用途地域の変更 など

■誘導施設

都市機能誘導区域外への散逸を防ぎ、集約的な立地を進めていく機能を「誘導施設」として定めます。市全体の生活を支える生活利便機能や、また府中駅周辺を魅力ある地域としていくための交流機能などを誘導施設とすることで、府中駅周辺での既存の都市機能の維持と交流人口の増加を図っていきます。

分野	誘導施設	備考
医療	病院	
福祉	地域包括支援センター サービス付き高齢者住宅	
子育て	子育て世代活動支援センター 図書館	
文化	生涯学習センター 文化センター 地域交流センター 歴史民俗資料館※	※将来の誘導を検討
商業	商業施設(床面積10,000㎡以上) 道の駅	※新規誘導を検討
行政	健康増進施設※ 市役所 教育センター	

■都市機能誘導区域・誘導施設



【第2期計画】

■計画期間：平成25～平成29年度

■目 標：

【市民や来街者が集い、交流する魅力ある中心市街地の形成】

【安心して便利に歩いて暮らせる中心市街地の形成】

【市民の生活と交流を支える基盤の形成】

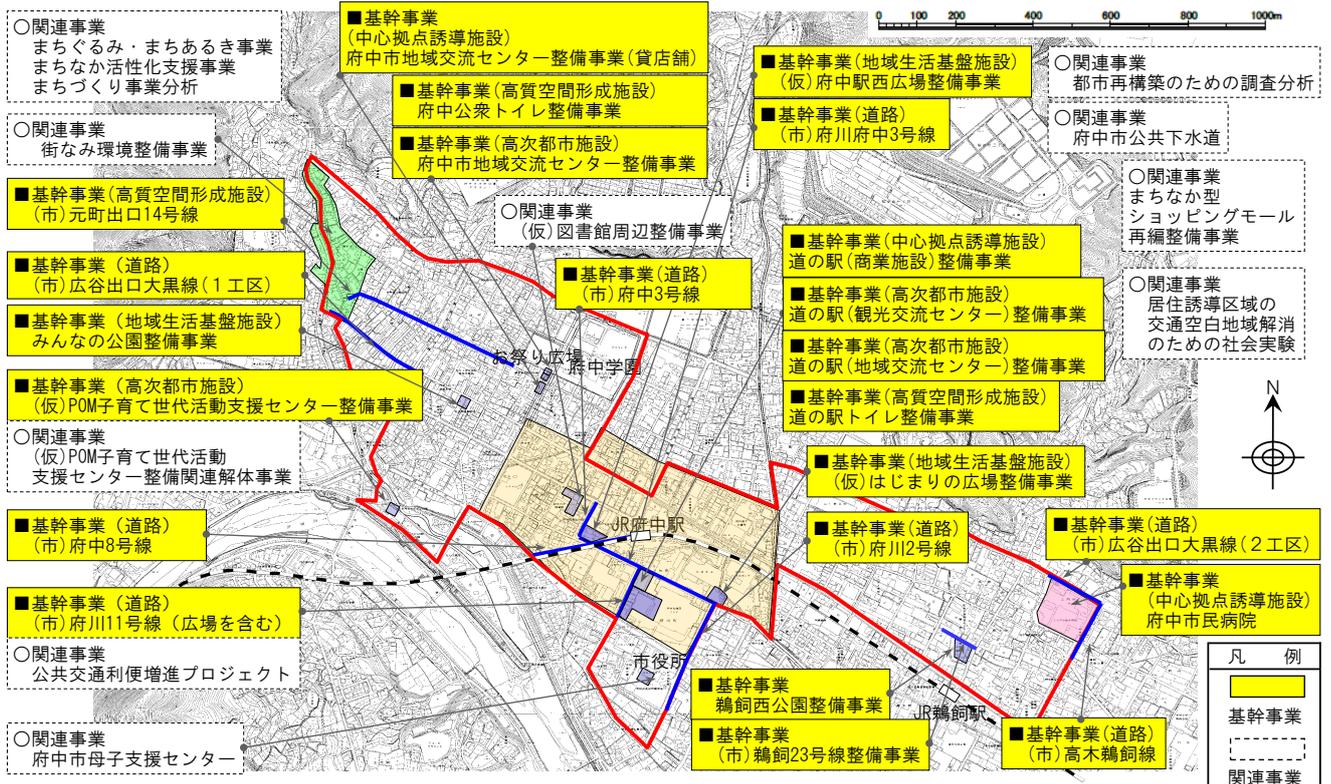
■課 題：

【高齢化社会への対応】

【生活拠点機能の維持の必要性】

【都市の魅力の創出】

【地域医療の再生】



【道の駅整備】



【こどもの国の整備】



【府中市地域交流センターの整備】



【はじまりの広場の整備】

古代山陽道分岐点をイメージした整備



【府中8号線 (POM 小路) 整備】



【府中11号線 (広場含む) 整備】



【府中学園整備】

参考3. 策定の経緯

2018(平成30)年11月 ～2019(平成31)年3月		ふちゅうリノベーションプロジェクト(全7回)
2019(令和元)年	6月21日(金)	第1回府中市庁内プロジェクトチーム
	7月23日(火)	第2回府中市庁内プロジェクトチーム
	8月28日(水)	第3回府中市庁内プロジェクトチーム
	8月30日(金)	第1回府中市グランドデザイン策定協議会
	9月26日(木)	第4回府中市庁内プロジェクトチーム
	9月29日(日)	第1回ふちゅう井戸端会議(ワークショップ)
	10月5日(土)	第2回ふちゅう井戸端会議(ワークショップ)
	10月23日(水)	第2回府中市グランドデザイン策定協議会
	11月10日(日)	第3回ふちゅう井戸端会議(ワークショップ)
	12月24日(火)	第3回府中市グランドデザイン策定協議会
2020(令和2)年	1月10日(金)	第5回府中市庁内プロジェクトチーム
	2月10日(月)	第6回府中市庁内プロジェクトチーム
	2月26日(水)	第4回府中市グランドデザイン策定協議会
	3月27日(金)	第7回府中市庁内プロジェクトチーム
	4月21日(火)	第8回府中市庁内プロジェクトチーム
	6月19日(金)	第5回府中市グランドデザイン策定協議会
	7月6日(月)～ 8月6日(木)	パブリックコメント実施期間(1ヶ月間)
	7月28日(火)	第9回府中市庁内プロジェクトチーム
	8月21日(金)	第6回府中市グランドデザイン策定協議会
	10月1日(木)	策定・公表



【ふちゅうリノベーションプロジェクトの様子】



【第1回グランドデザイン策定協議会の様子】

参考4. 府中市グランドデザイン策定協議会要綱

府中市告示第 40 号

府中市グランドデザイン策定協議会設置要綱を次のように定める。

令和元年7月26日

府中市長 小野 申 人

府中市グランドデザイン策定協議会設置要綱

(設置)

第1条 府中市グランドデザイン（以下「グランドデザイン」という。）の策定にあたり、幅広く意見を聴取し、実行性のある計画とするため、産学金官民で構成する府中市グランドデザイン策定協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) グランドデザインの策定に関する提案及び助言
- (2) その他グランドデザインの策定に関し必要な事項

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体及び関係機関に属する者
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、所掌事務が終了するまでの期間とする。

(会議)

第6条 協議会の会議は、市長が招集する。

2 協議会の会議は、公開とする。ただし、市長が必要と認めるときは非公開とすることができる。

3 市長が、協議会において必要に応じて関係者に資料の提出を求め、又は参考人の出席を求め、その説明若しくは意見を聴取することができる。

(座長)

第7条 協議会に座長を置くものとし、委員のうちから市長が指名する。

2 座長は、協議会の会議を進行する。

3 座長に事故があるときは、市長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、建設部都市デザイン課において処理する。

(報酬等)

第9条 委員の報酬等は、府中市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年府中市条例第30号）により支給する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

参考5. 策定体制

■府中市グランドデザイン策定協議会

区 分	氏 名	所 属
座 長	渡邊 一成	福山市立大学都市経営学部教授
座 長 代 理	岡辺 重雄	福山市立大学都市経営学部教授
委 員	岡崎 浩二	府中商工会議所副会頭
委 員	水主川 緑	NPO法人府中ノアンテナ代表理事
委 員	加藤 謙	広島県立歴史博物館歴史博物館アドバイザー
委 員	久保 聡志	西日本旅客鉄道株式会社岡山支社企画課長
委 員	河野 吉輝 (小林 周)	独立行政法人都市再生機構西日本支社 中国まちづくり支援事務所 業務企画課長 (同、まちづくり支援課長)
委 員	小山 文人	株式会社広島銀行府中支店支店長
委 員	高橋 良昌	府中市観光協会会長
委 員	寺延 匡昭	株式会社ワラビーデザイン代表取締役
委 員	藤田 盟児	奈良女子大学生生活環境学部教授
委 員	藤田 佳浩 (河内 優)	株式会社もみじ銀行府中支店支店長
委 員	真部 保良	株式会社グローカルメディア代表取締役
委 員	村上 明雄	府中市副市長
委 員	守屋 綾子	元府中市地域おこし協力隊

※ 委員は50音順。敬称略。所属・職名は第6回府中市グランドデザイン策定協議会開催時点（令和2年（2020年）8月21日）のものでカッコ内は、旧任を示す。

■策定支援 復建調査設計株式会社

■事務局 都市デザイン課（都市計画係）

あ行

【アーティストインレジデンス】

国内外の芸術家等が一定期間滞在し、様々な交流を通して創作活動等に有益となるプログラムを提供する事業のこと。

【ICT】

Information and Communication Technology の略称。情報通信技術の総称。

【IT】

Information Technology の略。「情報技術」＝コンピューター・インターネット・携帯電話などを使う、情報処理や通信に関する技術を総合的に指している語のこと。

【ウォークアブル】

国土交通省の「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」にて、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出により、イノベーションと人中心の豊かな生活を実現するべきとの提言がなされ、ウォークアブルな都市である「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成していくことが謳われた。ここでいうウォークアブルは、「歩きたくなる」ということを指す。

【AR】

Augmented Reality の略。「拡張現実」＝実世界から得られる知覚情報に、コンピューターで情報を補足したり、センサーによる情報を加えて強調したりする技術の総称。専用のゴーグルや機器などを通して見た現実の風景に、電子情報を重ね合わせて表示するもの。

【エリアマネジメント】

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組と定義される。

快適で魅力的な環境の創出や美しい街並みの形成による資産価値の保全・増進等に加えて、ブランド力の形成や安全・安心な地域づくり、良好なコミュニティ形成、地域の伝統・文化の継承等、ソフトな領域のものも含む。

か行

【かわまちづくり】

地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組のこと。

【共創】

異なる立場や業種の人・団体が協力して、新たな商品・サービスや価値観などをつくり出すこと。

【コミュニティバス】

交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し、以下の方法により運行するものをいう。

- (1) 一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して運送を行う乗合バス（乗車定員 11 人未満の車両を用いる「乗合タクシー」を含む。）
- (2) 市町村自らが自家用有償旅客運送者の登録を受けて行う市町村運営有償運送

【コワーキングスペース】

事務所スペース、会議スペース等を共有しながら独立した仕事を行うことができるスペースのこと。

【コンバージョン】

建築用語のコンバージョンは、建物の用途を変更し再利用することを指す。

さ行

【瀬戸内ファクトリービュー】

広島県南東部の備後地方にある府中市と福山市で開催するオープンファクトリーイベントのこと。地元産業の1つである木工・家具を中心に繊維や鉄鋼、味噌なども含めた多様で特色あるものづくりの現場を見学、体験することができる。

た行

【デマンド交通】

大まかな概念として、定時・定路線のバス運行に対して、電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一つの形態のこと。

【テレワーク】

情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

な行

【ネウボラ】

妊娠から出産まで、さらに子供が生まれた後も基本的には6歳まで切れ目なく育児に対するサポートを提供する総合的な支援サービス。

は行

【ファサード】

建築物の正面。ヨーロッパ建築で重要視され、正面と同程度の装飾がほどこされている場合には、側面についてもいう。

【VR】

Virtual Reality の略。コンピューターによって作り出された仮想現実のこと。

【プラットフォーム】

駅の「プラットフォーム」にさまざまな人が乗っているように、近年では、上部のさまざまなものを下から広く支えるグループや機能を指す用語のことをいう。

や行

【ワーケーション】

「ワーク」（仕事）と「バケーション」（休暇）を組み合わせた造語で、「働きながら休暇を取る」こと。

